

習志野市市民協働推進委員会【第2回】議事録

1 開催日時 令和5年11月6日(月)午前10時から11時

2 開催場所 習志野市庁舎5階 会議室5-2

3 出席者

【委員】公募委員 齊藤 恵子

認定特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 鍋島 洋子

千葉工業大学 田島 則行

特定非営利活動法人ならしの子ども劇場 高岡 明美

特定非営利活動法人じょいんと 松井 秀明

習志野市連合町会連絡協議会 林 孝治

習志野商工会議所 山野井 武

習志野市社会福祉協議会 廣瀬 淳一

こども部 子育て支援課 奥井 菜摘子

生涯学習部 社会教育課 越川 智子

【事務局】協働経済部

部長 根本 勇一

次長 小倉 一美

協働経済部 協働政策課 課長 河栗 太一

係長 柴野 夕子

4 会議内容

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 報告(1) 令和4年度市民活動団体支援等の施策について(実施報告)

(2) 令和4年度市民協働・市民参画事業について

第4 その他(事務連絡等)

5 会議資料 習志野市市民協働推進委員会【第2回】に関する資料

※別添資料

次第

資料1 令和4年度 市民活動団体支援等の施策について(実施報告)

資料2 令和4年度 市民協働の取り組み状況について(実績)

習志野市市民協働推進委員会名簿

習志野市市民協働推進委員会設置要綱

習志野市市民参加型補助金審査委員会設置要領

参考資料1 令和5年度会議開催等予定

6 会議内容

第1 会議録の作成等

要点筆記とする

第2 会議録署名委員の指名

高岡委員、林委員

第3 報告(1) 令和4年度市民活動団体支援等の施策について(実施報告)

協働政策課長が資料1に基づき「報告(1) 令和4年度市民活動団体支援等の施策について」を説明

【鍋嶋委員】

市民参加型補助金制度は予算額に対して応募が少なかった状況はなぜか伺う。

【河栗協働政策課長】

コロナの影響もあり応募は少なかった。令和4年度は申請2件、採択1件。採択が1件ということでさらに執行額が減ってしまった。

令和5年度は申請5件、採択4件、少しずつコロナ前に戻ってきている。

来年度に向けて申請が増えるよう周知を図っていく。

【鍋嶋委員】

制度の仕組みというよりは、やはりコロナの影響による活動の停滞、市民活動の担い手の高齢化ということか。

市民活動スキルアップ講座については、受講者の90%以上が「とても満足・満足」というアンケート結果が出ているので、受講者は受講内容に満足していることがわかるのだが、受講人数が多いのか、少ないのか判断が難しい。

また、オンラインということで対象者が限定されているのではないかと、受講対象団体数や対象人数、研修の意図等、どのように考えているのか伺う。

【河栗協働政策課長】

Zoomの活用は主にオンライン講座だが、対面でパソコンを1人1台使いパワーポイントでプレゼンテーションの資料を作る講座なども開催した。どの講座もデジタルが苦手な方でも理解できるよう一人ひとり丁寧に対応できる人数、受講者の皆さんに満足いただけるよう定員を10名程度としている。

対象については、市民協働インフォメーションルーム登録団体に限らず、市民活動をしている方であればどなたでも受講できるよう広報習志野や市ホームページで広く周知している。

併せて、市民協働インフォメーションルーム登録団体のうち、メールでの情報提供を希望する52団体に対してはメールで事前にお知らせしている。

【鍋嶋委員】

研修内容、テーマは団体などの意向に沿って協働政策課において決定しているのか。

登録団体の要望を反映したものか伺う。

【河栗協働政策課長】

市民活動スキルアップ講座受講者アンケート結果を基に協働政策課が決定している。

【廣瀬委員】

「みんなで市民活動交流会」は、市民活動スキルアップ講座の受講団体が成果を発表できるような流れで企画したものなのか伺う。

【河栗協働政策課長】

「みんなで市民活動交流会」はより多くの方が参加できるようオンラインと会場のハイブリッド開催である。委員のおっしゃるとおり、講座受講団体が交流会で講座受講の成果と団体周知ができるような内容とした。

またプロボノ制度を広く周知するために企画した。

【齊藤委員】

プロボノ制度について伺う。

【河栗協働政策課長】

社会人の専門スキルを生かして団体活動を伴奏支援するものである。団体の運営課題にマッチングさせて支援するというものである。

一定期間の支援であることから、社会人でも参加しやすい制度である。

本市では、市民活動を推進していくためには有効な制度であると考えている。

第3 報告(2) 令和4年度市民協働・市民参画事業について

協働政策課長が資料2に基づき「報告(2) 令和4年度市民協働・市民参画事業について」を説明

【鍋嶋委員】

まちづくり会議について伺う。町会・自治会の加入率が全国的に低下しているなかで、地域づくりを誰が、どの組織が担っていくのかが課題となっている。

習志野市は先んじて地域づくりの主体組織である「まちづくり会議」や職員を地域に配置しているが、市ホームページを見ると、まちづくり会議からの要望内容が道路整備、防犯灯設置等のハード面が多いように感じる。

どのように自分たちでまちをどうしていこうかというテーマ型の活動ではないように感じてしまうのだが、まちづくり会議と連合町会の違いは何か。

多様な主体が連携する場を目指していると思うのだが、現状と今後どのように取り組んでいくのか伺う。

【河栗協働政策課長】

「連合町会」は単位町会の集まり、「まちづくり会議」は町会・自治会だけではなく、地域に関わる民生・児童委員や小・中学校、PTA、市職員など多様な主体が、まち全体をどのようにしていくのか議論する場であると捉えている。

近年はハード面のまちづくり要望が多いのだが、それぞれの地域で実際に困っている内容である。地域担当職員は現場で困りごとを確認、市政へつなぐ大事な業務を担っている。「まちづくり会議」を通して、町会・自治会に加入すると、まちがどのようにして発展していくのか、実感できるような活動につなげていきたい。そのための仕組みづくりを「まちづくり会議」という箱を通して取り組んでいきたいと検討しているところである。

【鍋嶋委員】

「まちづくり会議」が豊かな内容で発展していくための方向性の検討を期待している。

【田島副委員長】

資料では「まちづくり会議」の相手先が「町会・自治会」と限定されている。市内の袖ヶ浦でまちづくりに関わっていたのだが、町会・自治会等の活動が高齢化しており、新しく住んでいる人にうまく理解されていない。

町会・自治会が基点のまちづくり会議、町会・自治会を通して行政とつながるという考え方、フレームを変えていく必要がある。また、相手先が決まっていること自体が違うのではないか。幅広く「市民活動団体」としたほうがよいと思う。

【河栗協働政策課長】

町会・自治会役員の高齢化、若い世代の地域コミュニティ活動への参加が課題だと考えている。プロボノ等の先進的な取り組みを参考にしながら、皆さんのご意見を伺い、まちづくり会議の仕組みに生かしていきたい。

【田島副委員長】

まちづくり会議の市民活動団体版はあるのか。町会・自治会が主体というのはフレームワークが小さすぎるのではないか。

【河栗協働政策課長】

現時点では、まちづくり会議の市民活動団体版はない。検討していかなければならないと思う。

【齊藤委員】

これまでPTAの役員、民生委員として、まちづくり会議に参加してきたが、町会・自治会に限らず、多様な主体が参加しているという印象を持っている。

【河栗協働政策課長】

地区によってさまざまである。PTAの役員は短期間で変わってしまうので、まちづくりについて長期的視点で議論できないのが課題である。役員の任期を終えても継続参加できるような仕組みも必要ではないかと考えている。

【山野井委員】

やらなければならないことは多いのに、活動の担い手は不足している。世代間ギャップもあり高齢者は若者に活動を引き継げないのではないか。

現在行っている多くの活動は、目的をもって細分化してきたものであるが、今後は活動を持続していくために整理・統合していく必要があるのではないか。

方法はわからないが、持続できる形に変えていくべきだと思う。

【松井委員長】

市民活動団体が活動を継続するためには資金面等で厳しいところがあるので、町会・自治会が主体となってきたのではないか。

【高岡委員】

活動に関われる年代があるのではないかと思う。短期間でも活動に関わることができるプロボノのような制度も含めて、当団体としても検討しているところである。

【松井委員長】

モデルとなる活性化事例はあるのか伺う。

【鍋嶋委員】

子育て支援課「こどもセンター運営事業」は町会・自治会と市民活動団体が実行委員会をつくり実施しているようだが、どのような状況か伺う。

【奥井委員】

三世代子育て交流会としてイベントを開催している。今年度の「きらっ子こどもまつり」の三世代交流はまだ復活できていないのだが、約1,700人の参加があった。子育て支援課が要として事務局を担っていることで継続できるのではないかと考えている。

【鍋嶋委員】

事務局を行政が担い取り組むことで継続可能なものもあると思うのだが、行政がストーリーを描いたなかのプレイヤーでは市職員に依存してしまう危険性もある。

他市では、主体的に自由に動けるプレイヤーが育つことで活性化につながる事例が見受けられた。

【田島委員】

資料の協働の相手先①市民②市民活動団体③町会・自治会④非営利活動団体⑤企業・事業所⑥その他とあるが、①②③という分け方があまり明確ではないと感じる。町会・自治会ではなく、市民活動団体としたほうがよいのではないかと思う事業がある。

市民活動は興味や共感で結びつき、エリアに属していないことが多い。また、コミュニティも同様に市の範囲をはみ出すこともある。実情を反映していないので、この区分を見直してはいかがか。

【河栗協働政策課長】

相手先の区分については重複、不足もあるので検討していきたい。

本市は町会・自治会を基本としてまちづくり活動をすすめてきた。市民に限らず、本市に興味のある方が参加、活動できる制度、しかけを考えているところである。

【越川委員】

プラッツ習志野フューチャーセンターでは、市民活動の担い手を支援する業務を委託し、講座開催、相談・支援などを行っている。

市民協働は教育委員会の活動とリンクしているので、今後は協働政策課と相談し、市民協働一覧にフューチャーセンターの取り組みを含めていきたい。

第7 その他(事務連絡等)

- ・事務局から令和5年度会議予定等のお知らせ
- ・廣瀬委員(習志野市社会福祉協議会)、高岡委員(ならしの子ども劇場)からのお知らせ